

第3次

隱岐の島町子ども読書活動推進計画

(案)

すべての子どもに

読書の楽しみ・知る喜びを

令和7（2025）年 月
隱岐の島町

目次

第1章 計画策定にあたって	P. 1
第1節 計画の背景	P. 1
第2節 第2次計画の成果と課題	P. 2
第3節 計画の基本	P. 9
第4節 計画の期間	P. 10
第2章 子どもの読書環境づくりの方向性と施策	P. 11
第1節 家庭での読書環境づくりのために	P. 11
第2節 地域での読書環境づくりのために	P. 12
第3節 保育施設・学校での読書環境づくりのために	P. 14
(1) 保育施設等での読書環境整備の取り組み	
(2) 学校での読書環境整備の取り組み	
第4節 子どもたちの読書環境づくりのための連携	P. 18
第3章 計画の目標と推進体制	P. 19
(1) 計画の目標	
(2) 計画の検証	
資料	P. 20
1. 第3次隠岐の島町子ども読書活動推進計画策定体制	P. 21
2. 隠岐の島町子ども読書活動推進計画関係用語表	P. 23
3. 子どもの読書活動の推進に関する法律	P. 25
4. 第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要	P. 27
5. 隠岐の島町図書館の利用状況	P. 31
6. 隠岐の島町内小中学校図書館の利用状況	P. 32
7. 第3次計画策定にあたって実施した保育関係アンケート結果	P. 33
8. 第3次計画策定にあたって実施した学校関係アンケート結果	P. 39

※資料2用語表に掲載した語句について、本文内で初出のときは下線と*マークをつけています

第Ⅰ章 計画策定にあたって

第Ⅰ節 計画の背景

国は、2001年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布、施行しました。この法律に基づき「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定されました。その後国は、計画をおおむね5年ごとに見直し、2023年3月に第五次計画を策定しました。第五次計画では、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、家庭・地域・学校が中心となり、社会全体で子どもの読書活動の推進に取り組む必要があるとしています。そして、その際「不読率の低減」「多様な子どもたちの読書機会の確保」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」「子どもの視点に立った読書活動の推進」に考慮して取り組みを進めることを方針としています。

また、島根県では、2004年に「島根県子ども読書活動推進計画」を策定し、令和6年3月には第5次計画を策定しました。この第5次計画では、引き続き、基本理念を「本に親しみ本から学び、より豊かに生きる力を育てる」と示し、「乳幼児期からの本に親しむ環境づくり」、「学校図書館活用教育の更なる推進とICT*の適切な活用」、「多様な子どもたちへの読書機会の確保」を重点事項としています。

このような中、隠岐の島町では2020年に第2次総合振興計画を策定し、まちの将来像を「つながらあや つながあや 一万年の隠岐の島」と掲げ、〈町民全ての方々が一体となって様々な課題を乗り越え、明るい未来を築いていくまち〉、〈古くから伝わる美しい自然、伝統文化を未来へつなげていくまち〉の実現を目指して取り組みを行っています。そしてその一つとして、「将来を担う子どもたちが育つ魅力ある教育環境づくり」として子どもの読書活動を推進しています。

隠岐の島町子ども読書活動推進計画は、国や県の計画、町の振興計画等を踏まえ、2012年3月に第1次計画、2019年に第2次計画を策定しました。

第2次計画期間中には、2023年度に隠岐の島町図書館が子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞するなど、活動に一定の評価は得られた一方、コロナ禍を経て社会が急速にデジタル化し、ICT教育の導入に伴い学校では1人1台端末の整備がされるなど、第2次計画策定当初と比べて子どもたちを取り巻く環境は大きく変わっています。また、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」や「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定など、子どもの読書に関わる環境整備も進められています。

この度、第2次計画から変化している隠岐の島町の子どもの生活環境や読書環境の現状などを踏まえ、第3次隠岐の島町子ども読書活動推進計画を策定することとしました。

第2節 第2次計画の成果と課題

(1) 第2次計画の進捗状況

第2次計画の数値目標については、下記の通りとなりました。

	平成29年 (2017) 状況	令和5年 (2023) 目標	令和5年 (2023) 状況
①読み聞かせを週1回以上行う家庭 (対象:3~5歳児のいる家庭)	49%	55%	53%
②ブックスタート*事業利用率 (上段:4ヶ月児向け、下段:3歳児向け)	100%	100%	100%
	65%	70%	56%
③公民館での読書普及イベント開催	0回	年1回以上	0回
④子ども読書啓発チラシの配布	—	年1回以上	年1回
⑤保育施設の島根県立図書館の市町村一括 貸出しや「しまね子育て絵本*」の利用率	89%	100%	87% (7/8施設)
⑥学校図書館図書標準冊数*95%達成の 学校数	4/11(校)	11/11(校)	8/11校
⑦小中学校図書館司書配置率	100%*†	100%	100%

*†: ただし、小学校1校については学校図書館支援員となっている。

読み聞かせを週1回以上行う家庭は、目標値に2%届かず53%となりました。ただ、前回からは4%増加しており、少しずつではありますが第2次計画以降家庭での読書環境整備のために行った各施策が効果を上げつつあると考えられます。

一方で、読み聞かせをしない理由は「(保護者の)時間がない」が4割以上を占め、「メディア(テレビやスマホ等)で対応している」も26%ありました。

また、ブックスタートプラス事業(町内の3歳児を対象に、図書館や公民館で絵本をプレゼントする事業)の利用率は56%となり、前回より9%減少しました。アンケートによると、利用しない理由としては「図書館等に行く時間がない」が28%で最も多く、読み聞かせをしない理由とともに、保護者の多忙な状況が伺えます。

保育施設の島根県立図書館の市町村一括貸出しや「しまね子育て絵本」の利用は8施設中7施設が利用しています。保育士、保護者、保育施設とともに、保育施設の本の充実を望んでおり、内容や冊数の充実を図ることが必要とされています。

学校の図書整備状況を知る値である図書標準達成校数については8校となり、内訳は、小学校は全校達成、中学校は1校達成という状況です。学級数に対応した数値になるため小規模校で達成しやすく、一概にはいえませんが、前回調査より大幅に達成校が増加し整備は進んでいると考えられます。今後も継続的に進めていくことが求められます。

また、第2次計画期間中の成果と課題について、計画の各施策ごとに検証したところ下記の様に考えられます。

【家庭での読書環境づくり】

「絵本の読み聞かせのすすめ」

読み聞かせを週1回以上行う家庭が、49%から53%に増加しました（3～5歳児／アンケート回答による）。絵本の読み聞かせの学習機会として、保護者向け研修会などの開催はありませんでしたが、隠岐の島町図書館が年1回親子読書啓発チラシを作成・配布し、読み聞かせの重要性などをお知らせしました。

「ブックスタート事業の継続」

ブックスタート（4ヶ月児）利用率は100%を維持しており、ブックスタートをきっかけとして図書館を利用するようになった親子も見受けられます。コロナ禍では、以前より行っていた赤ちゃんへの読み聞かせや啓発活動を制限し、配布のみに留まっていたが、2024年度より再開しました。ブックスタートプラス（3歳児）利用率については、65%から56%に減少しました。利用しない理由として「事業を知らなかった」「忘れていた」という方もわずかながらおられたため、周知の徹底が必要です。

「家族ぐるみの読書や家読のすすめ」

本町では、小中学生がスポーツ活動等で週末は本土に遠征に出かける子が多いという状況があり、コロナ禍が収束してからさらに増加しています。また保護者も多忙感が大きく、週末に読書に親しんだり図書館に出かける時間がとりづらい家庭が多くあるようです。

家読（うちどく）*に取り組んでいた小学校はありましたが、町全体としての推進はありませんでした。ただ、アンケートによると、本の内容を子どもと話したり、家族が読書する姿を見せるという家庭は33%あり、前回調査と同程度となっています。一定数、日常的に読書習慣のある家庭はありますが、町全体で推進することにより、保護者も一緒に読書

を楽しめる家庭が増加するのではないかと考えます。

【地域での読書環境づくり】

(1) 地域と子ども読書推進への取組

「地区公民館図書室の充実と活用」

地区公民館の紹介及び利用促進記事を、隠岐の島町図書館館報や公式 SNS で発信しました。また、五箇公民館では、子どもたちがリラックスして読書を楽しめるように、マットを敷くなど絵本コーナーのリニューアルを行いました。コロナ禍もあり、子どもに読書の楽しさを伝える活動は実施されませんでしたので、今後は環境の整備に加えて、イベント開催などソフト面の充実も望まれます。

「放課後の児童の読書環境」

放課後児童クラブでは、児童が毎日の学習の際に図鑑や辞書を活用するだけでなく、本を手に取って読むなど自由な読書活動も行われています。また、時には支援員による読み聞かせや紙芝居などもあり、読書に親しめるよう取組みされています。

「ボランティアの拡充と育成」

しまね子どもの読書等推進の会隠岐支部の活動として、会員の募集・おはなし会の開催・島外のボランティア活動視察などを行いました。これは、隠岐の島町図書館が事務局として関わり、県内の活動状況なども随時提供を行っています。また、会員ではなく各自小学校等で読み聞かせやブックトークをされている方、ブックスタートの活動など様々な分野でボランティアが活躍しています。しかし、必要とする場面でボランティアの人数が不足するということもあり、人材の拡充と育成がさらに必要です。

(2) 隠岐の島町図書館の取組

「親子読書の啓発活動」

島根県立図書館の協力による出前講座（読書普及指導員を派遣する事業を市町村単位で指定を受け県費で派遣）を計画していましたが、2021 年度末に島根県社会教育課に移管となり、終了となりました。コロナ禍もあり、出前講座は実施しませんでした。

また、隠岐の島町図書館による啓発チラシは、独自に作成し保育施設と連携して各家庭に配布しました。チラシ配布後は、図書館の赤ちゃん向けおはなし会に新たな参加者が増えるなど、その効果があったと考えられます。

「ファミリータイム*の設定」

隠岐の島町図書館において、週1回、日曜日の午前中をファミリータイムと設定しています。小さなお子さん連れの方が来館しやすいように、赤ちゃんの泣き声などに理解を求める掲示に加え、おはなし会の開催やおもちゃの開放を実施し、2023年から、参加者や赤ちゃん絵本の利用が増加しました。

「しまね子育て絵本の貸出」

保育施設でのしまね子育て絵本の利用は、8施設中7施設となりました。その他にも、小児科のある医院などに設置し、年間63箱程度（過去5年間平均）貸出を行いました。ただ、隠岐の島町図書館からの団体貸出や島根県立図書館の一括貸出など、多くのサービスを受けることにより本の管理が難しくなったという声もあり、利用を中止している施設もあります。

「子どもの読書を推進する活動」

隠岐の島町図書館では、開館当初から、乳幼児向けの「はじめてのえほん」（職員による絵本や手遊びなどのおはなし会）と、園児・小学生向けの「おはなしのへや」（ボランティアグループによるおはなし会）を開催していました。「おはなしのへや」は、子どもたちの参加が減少したことと、コロナ禍による中断があり、2022年度に終了しました。子どもたちが習い事などで忙しくなっていることなども影響していると考えられます。ファミリータイム内で行っている「はじめてのえほん」は、母親だけでなく父親や両親での参加が増え、家族全体で読書に親しむきっかけのひとつとなっています。

令和5年度には、子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞し、活動に一定の評価は得ましたが、児童図書の貸出冊数や児童の利用者が減少傾向にあることが課題としてあげられます。

「学校の教員及び学校司書*との連携」

毎年、希望校を対象に学校図書館訪問を行い、学校図書館関係者（学校司書及び担当教員）と町図書館司書*が情報交換を行いました。配置されてから年数の浅い学校司書からの資料相談なども行い、サポートの機会にもなっています。合同研修は、2019年に「図書の補修」をテーマに行いました。また、小中学校の国語教科書が改訂された際は、教科書掲載本を可能な限り整備し、授業内容に沿った資料を提供できるよう努めています。（小学校2020年度、中学校2021年度）

「中高生向け図書館通信の発行」

中高生向けのオススメ本や図書館からのお知らせなどを掲載した図書館通信「プレジヤー」を年3回発行し、学校を通じて町内全ての中高生へ配布しました。

【学校等での読書環境づくり】

(1) 保育所等での取組

「保育士の読み聞かせの資質向上」

アンケートでは、「職員に読み聞かせの研修をする」と回答した施設は1カ所にとどまり、保育者同士が互いの読み聞かせを見聞きし資質向上に努めている施設が多くありました。今後の課題として、読み聞かせだけでなく「読み聞かせをすることと子どもの成長に関連した研修」などの必要性を感じているようです。しかし、保育士の人手不足などで研修の時間が取りづらいという実態もあります。

「公立図書館との連携」

隠岐の島町図書館を通じて、島根県立図書館の「しまね子育て絵本」、「市町村一括貸出」などのサービスを継続して活用しています。また、令和5年度から「お楽しみ子育て絵本」が隠岐の島町図書館に整備され、保育施設が利用できるようになりました。子どもたちへの読み聞かせや貸出など、保育施設の本の充実に役立っているようです。しかし、管理しづらいと感じている施設もあるようです。

「読み聞かせの推進啓発」

保護者や祖父母などへの研修会の企画など家族ぐるみの読書活動を推進する取り組みはありませんでしたが、施設広報紙でのおすすめ本の紹介や、送迎時などに家族へ声掛けをするなどの方法で啓発を行っています。

(2) 学校図書館の取組

「学校図書館資料の更なる充実」

学校図書館図書標準達成校数については8校となり、内訳は、小学校は全校達成、中学校は1校が達成という状況です。蔵書数は充実してきていますが、古くなった資料の更新や分類の偏りに課題を感じている学校が多くありました。また、図書を実際に見て購入する機会が少なく、学校司書は図書の新規購入の際の選定の難しさも感じているようです。

「学校司書の育成」

学校司書連絡会について、年4～5回程度開催しています。各校の情報交換に留まらず、新しく着任した学校司書の相談の場にもなっていて、横のつながりをつくることで

サポートする体制がでできています。町内の県立高等学校と養護学校の学校司書も含めた連絡会は開催されていません。また、アンケートでは、外部講師を含む学校司書の研修会を望む声もありました。

「連携の拡充」

学校によっては、管理職・教員・学校司書による連絡会を行うなど連携がとれているところもあり、また学校間でも図書の貸借を行ったりするなど協力して読書活動を推進しています。学校ごとで、学校図書館の管理運営体制にばらつきがあるのが課題としてあげられます。

【生涯学習社会の読書環境づくりのために】

「子ども読書を支える人の連携と強化」

公民館・図書館・保育施設・学校のスタッフが一緒に参加できるような研修会は開催されませんでしたが、島根県立図書館司書が来島し行う「地域図書館職員研修」では、テーマによっては学校司書と町図書館司書が合同で受講し資質の向上に努めました。また、令和6年度は「しまね子ども読書フェスティバル in 隠岐の島町」として、上記関係機関のスタッフによる実行委員会を組織し、各機関の強みを活かして連携して開催することができました。

「町内の図書の有効活用」

町民から町図書館へ寄贈のあったものや町図書館で除籍する絵本等を、希望する小中学校や保育施設に譲るなど有効活用を図っています。しかし、システムの構築まではできていません。

そのほか、各アンケート（保育関係アンケート、学校アンケート）や子ども読書活動進計画策定委員会での話し合いをもとに、ワーキンググループで第2次計画からの成果・課題を協議したところ、各施策には当てはまらない下記のようなものもあげられました。

- ・保育施設や学校では、おはなし会の開催や中学生による園児への読み聞かせ、夕方読書など様々な工夫をこらした活動がされています。しかし、中には、コロナをきっかけに中断したものが再開されていない活動もあります。
- ・保育施設や学校では、集団での読み聞かせの場面で一緒に楽しむのが難しい子、文字が並んでいるのが読みづらい子など多様な子に対応する方策がとれていません。
- ・アンケートによると、多くの保育施設や保育士及び保護者は、保育施設の本の充実がさらに必要と感じています。

- ・小学校で読書習慣が定着していた子でも、中学生になると部活動や勉強などで多忙になり読書量が減少することが多い現状があります。
- ・スマホやタブレットを幼児期から使用する子も多く、低年齢化が進んでいることが見受けられます。
- ・子どもたちは短い動画などに慣れていて、また娯楽の選択肢も多くある中で、じっくりと本を開いて読む集中力を育めなくなっている傾向にあります。
- ・学校での1人1台端末の整備以降、授業で図書を使用する機会が減ったとの報告もあります。

第3節 計画の基本

子どもたちが心身ともに健やかに成長し、自立した明るい未来を自らの手で切り開いていくためには、子どもの頃からの家庭教育・学校教育・社会教育が充実したものであることが望されます。

その中でも読書は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするために欠くことのできないものです。また、そのことにより知識や人間性を高め、これから社会や生活がどんなに変化しようとも、変化を前向きに受け止め、自分で考えて行動する力にもつながると考えられます。

そのため、隠岐の島町では、家庭・学校・社会において子どもの読書活動の推進がなされるよう、これまで取り組んできました。

引き続き、子どもたちに読書の楽しさを伝え、全ての子どもたちがいつでも読書ができる環境が整っている町をめざして、第3次計画では「すべての子どもに読書の楽しみ・知る喜びを」をキャッチフレーズに、次の4つを「基本目標」として掲げます。また、現在の本町子ども読書活動の課題を鑑み、特に今後5年間で重点的に取り組む事項を「重点事項」として設定し取り組んでまいります。

【基本目標】

① 身近に本がある環境づくり

子どもたちがいつ・どこでも、読書したい時にできる環境を整えます

② 読書への興味関心を高める取組の推進

多くの子どもたちに、読書の楽しさや知る喜びを伝えます

③ 子ども読書に関わる人々同士が幅広く連携を図れる体制づくり

行政・家庭・地域・学校・保育施設間で連携がとれる体制を目指します

④ 活動を担う人材の育成

子どもたちに読書環境を提供する方々を支援し、人材育成に努めます

【重点事項】

① 乳幼児期から絵本に親しむ習慣づくりを進める

子どもの成長とともに、保護者のみならず子どももも習い事等で忙しく、ゆっくりと読書や図書館に出かける時間がとれない現状があります。乳幼児期から絵本などに親しみ、身近に本がある環境づくりを進めることで、成長の中で忙しい時期に差し掛かっても自発的に読書ができるよう取り組みを進めます。

② デジタル*と紙の本の最適なバランスを図る

子どもたちがデジタルに触れる時間が増加していく中、紙の本とデジタルのそれぞれ良いところを読書や学習に活かしていきます。

③ 多様な子どもたちに対する取り組みを進める

障がいや特性によって読みに困難を感じる子ども、日本語指導を必要とする子ども、学校に行きづらさを感じている子どもなど、多様な子どもたちが読書の楽しみや知る喜びを感じられるよう取り組みます。

第4節 計画の期間

この計画の期間は、2025年度から2029年度までの5年間とします。

第2章 子どもの読書環境づくりの方向性と施策

第1節 家庭での読書環境づくりのために

【方 向 性】

乳幼児期から家庭に読書環境があることは、その子どもの生涯にわたる読書活動の基礎となります。小中学生が多忙になる時期、また社会活動が活発になる青年期に読書習慣が途切れてしまわないよう、幼少期からの家庭での読書習慣が大切だと考えます。

その中でも、アンケートでは読み聞かせの目的を「知識を得るため」としていた保護者の方が多かったため、絵本の読み聞かせで得る「親子でのふれあう時間」、絵本が思いやりや心の豊かさを育むことにもなり得るということを伝えていく活動も必要です。

親子でのふれあいを主な目的として取り組んでいるブックスタート事業（4ヶ月児）、さらに、3歳児でのブックスタートプラス事業も継続して取り組みます。

子どもが一人読みを楽しむ時期になっても、家族で読み聞かせを楽しんだり、同じ本を読んで感想を話し合ったりすることは、家族のコミュニケーションが活発になることが期待できます。また、家庭で保護者や大人が本を手に取って読書を楽しむ姿を見せるることは、子どもにも身近なお手本となります。子どもだけでなく、大人も子どもと一緒に読書する時間の大切さを啓発していきます。

また、子どもたちのSNSや動画視聴に費やす時間が増加している中、ゆっくり紙の本に向き合う読書の楽しみも知る機会を増やしていきます。

【施 策】

- ・ブックスタート事業を継続して実施します。
- ・ブックスタートプラスの周知を徹底します。
- ・親子読書の大切さや楽しさを伝えるため、啓発チラシの作成・配布を年1回以上行います。
- ・学校や保育施設から、お便りなどで成長段階に合った本の紹介などの働きかけを行います。
- ・家族で読書を楽しむ「うちどく」を推進します。保育施設・学校・図書館等各機関で、周知や家読でのおすすめ本の紹介・貸出などを行います。

第2節 地域での読書環境づくりのために

【方 向 性】

地域とは、家庭でもなく学校や保育施設でもない、子どもたちが自由に活動できる場です。子どもの自主性のもと多種多様な幅広い読書に親しめるよう、隠岐の島町図書館や各公民館図書室のサービスの充実と、それらに来館することができない子どもたちへの支援に努めます。

地域や学校などで活動している読み聞かせボランティアは、高齢化などにより人数が減少しています。新たなボランティアの募集や育成、長く活動していくよう取組みを進めます。

【施 策】

1. 隠岐の島町図書館のサービスの充実

- ・家庭での読書の啓発活動として、乳幼児向け啓発チラシを作成し保育園児の各家庭へ配布します。その際、親子読書の有用性だけでなく、乳幼児期からの長時間のデジタル機器使用のデメリットについても周知を行います。(再掲)
- ・乳幼児連れでも来館しやすい図書館づくりに努めます。
(ファミリータイムの設定、赤ちゃん向けおはなし会の開催)
- ・児童生徒の学びの支援を行います。
(教科書掲載図書の整備や資料の充実、特に子ども用郷土資料を積極的に収集整備します)
- ・島根県立図書館の「おすすめしたい子どもの本」(最近出版された本)の展示を行い、子どもたちだけでなく、学校図書館の資料選定にも役立ててもらうよう学校にも周知します。
- ・SNSを通じて、新刊を中心に子ども向けおすすめ本を紹介します。
- ・多様な子どもたちに対応する資料(点字資料、外国語で書かれた本、LLブック、マルチメディアディジーなど)を揃え、それらの資料について周知します。
- ・中高生向け図書館通信「プレジャー」の作成及び発行と、学校と通じて町内全生徒への配布を行います。
- ・子ども読書の日に関連したおはなし会やクリスマス会など、子どもたちが楽しめる行事を開催します。

2. 地区公民館図書室のサービスの充実

- ・資料の新規購入のほか、隠岐の島町図書館や島根県立図書館の配本なども活用し、多種多様な本を手に取れるよう資料の充実を図ります。

・公民館で、子どもたちが読書に親しめるおはなし会などのイベント開催に努めます。

3. 隠岐の島町図書館や公民館に来館できない子どもたちへの取り組み

- ・自宅へ本を届けることができる宅配サービスを周知し、遠隔地に住んでいたり障がいや病気などの理由で図書館等に来館しづらい子どもたちにも読書環境を保障します。
- ・放課後児童クラブや放課後子ども教室など、子どもたちが集まる場での読み聞かせを推進し図書の提供などを行います。

4. 子ども読書ボランティアの活動支援

- ・ボランティアの活動を周知し、新たなボランティアを募集します。
- ・子ども読書に関わる研修会の開催に努めます。
- ・長く活動していくために、島根県が実施している研修や他団体の活動情報も含め広く情報提供し、スキルアップを希望する方への支援を行います。

第3節 保育施設・学校での読書環境づくりのために

(1) 保育施設等での読書環境整備の取り組み

【方 向 性】

子どもたちが多くの時間を過ごす保育施設では、その環境を整備することで子どもたちが本を好きになるきっかけが多くあるのではないかと考えられます。

保育施設においては、人手不足により研修への参加がしづらい実態があるため、研修会の参加以外にも、保育士同士で読み聞かせを見せ合い学習の機会としたり、町図書館来館の際に図書館員のアドバイスを受けるなど様々な方法で、資質向上に取り組みます。

また、読み聞かせや読書によって、知識だけではなく、想像力を育んだり感情が豊かになるなど心の豊かさにつながることも周知していきます。

読み聞かせや子どもたち自身での読書など、保育施設での読書活動の基本となる本の整備については、多くの保育士や保護者も望んでいるため、それぞれの施設で子どもたちの実態に合ったものを十分に揃えることができるよう、内容や冊数についてさらなる充実を図っていきます。

さらに、通園している子どもたちの保護者にとって、保育施設は最も身近な施設のひとつです。子どもたちの成長を毎日見ている保育士と保護者が連携し、子ども一人一人の興味や発達に合わせてよりよい読書活動ができるよう、家庭の読書活動を支援します。

【施 策】

1. 保育士の子ども読書に関する資質向上

読み聞かせのスキルアップだけでなく、発達段階に応じた選書や、読書と子どもの成長に関連した研修など幅広い学びができるよう研修の機会を設けたり、図書館員がアドバイスを行うなど様々な方法で資質向上に努めます。

2. 保育施設の図書の充実

図書館と連携して「市町村一括貸出」や「しまね子育て絵本」などの団体貸出利用を継続します。しかし、管理しづらいといった課題のある施設もあり、また、保育施設ごとの実情にあった本を整備することも重要なため、各施設で購入することも含め、本の冊数と内容のさらなる充実に努めます。

3. 家庭での読書活動の支援

保護者向けに親子読書の良さを伝える研修会を行うほか、送迎時に保育施設での読書活動の様子を伝える、施設広報紙でおすすめ本を掲載するなど、家庭での読書活動がさらに充実するよう支援します。

(2) 学校での読書環境整備の取り組み

【方 向 性】

学校図書館は、「読書センター」「情報センター」「学習センター」の役割のほかに近年は児童生徒の居場所としても認識され役立っており、当町でも、多くの子どもたちが学校の中で安心できる居場所として学校図書館で過ごしています。

学校図書館を充実させ、多くの児童が利用したくなる場所にするため、また学校教育を進める中で適切な資料の充実が欠かせません。冊数だけ多いのではなく、真に子どもたちに必要な図書や情報を提供できるよう、必要に応じて古くなった本の廃棄や入替えなどを行えるような計画的な予算措置と体制づくりに努めます。また、紙の本を読みづらい多様な児童生徒たち全てに読書環境を保障できるよう、様々な媒体での資料提供を検討します。

そして、児童生徒の読書活動や学校図書館を活用した教育をより充実させるためには、学校司書の育成が不可欠です。町内には、経験豊かな学校司書が在籍している一方で、毎年新たに配置される学校司書もいるため、司書同士で経験や情報の共有を図る場を設け、全ての学校司書の活動を支援します。

学校図書館に関する職員（管理職・学校図書館担当教諭・学校司書）や、学校図書館活用教育を実施する教職員がそれぞれの役割を果たし、一体的に管理運営がなされることも重要です。組織的に経営方針や運営体制を整え、全校の学校図書館活動の底上げに努めます。

近年では、GIGAスクール構想*による1人1台端末整備により、図書資料の活用が減ったという報告（※アンケートより）があります。また、家庭でもデジタルでの娯楽（ゲーム、動画視聴、SNS）などの時間が増加し、読書に費やす時間が少なくなっている子どもたちが多いようです。

デジタル媒体では、文字を拡大したり動画や音声での表現が可能のこと、文字を読むことが苦手な子どもにも個性や適性に応じた学習や読書ができるなどメリットがあります。一方で、注意力が散漫になったり、視力の低下や読み飛ばしをしてしまうこともあるようです。デジタルと紙の本について、目的や場面に応じてどちらも使い分けられ、それぞれの良さを活かせるよう支援します。

【施策】

I. 学校図書館資料の整備を引き続き行います。

- ・学校司書の選書の参考機会として、島根県立図書館の「おすすめしたい子どもの本」（最近出版された本）の展示を隠岐の島町図書館で行います。
- ・図書標準達成校が目標の100%に達していないため、引き続き全ての学校で達成できるよう働きかけます。
- ・冊数だけでなく内容を確認し、常に児童生徒が利用したい・利用できる図書を揃えるよう除籍と買替えを定期的に行います。

- ・目で読むことに困難を感じる子どもたちのために、オーディオブックなどのデジタルコンテンツでの提供も検討します。
2. 学校司書を育成します。
 - ・学校司書会での情報共有を行います。
 - ・学校司書同士でのサポートが円滑にできるよう努めます。
 3. 学校図書館の管理運営体制の平準化に努め、人的体制においては学校司書配置 100%を維持できるよう継続的な雇用について検討します。また、専門的知識を有する司書資格保有者が増加するよう努めます。
 4. デジタル媒体と紙媒体の本や情報について、目的や場面に応じてそれぞれ効果的に使えるよう研修や周知を行います。
 5. 中学校では、校区内小学校と連携を密にし、小学校卒業時の学校図書館に関わる学習内容や読書傾向を中学校に引き継ぐよう努めます。
 6. 隠岐の島町図書館が実施する学校図書館訪問事業を活用し、図書館と学校の情報共有を図ります。
 7. PTA と連携して、家庭でのデジタルメディア接触時間を子ども自身や家庭でコントロールできるような取り組みを継続します。

第4節 子どもたちの読書環境づくりのための連携

【方 向 性】

町全体で子どもの読書活動を推進していくためには、行政、家庭、地域、学校、保育施設がそれぞれの強みを活かし、連携協力することや町民への理解を深める活動をしていくことが望まれます。それぞれの強みをさらに高めるためには、子ども読書に関わる方々が幅広く学んだり情報を得ることも重要になります。

そして、それらの方たちが出会う機会を設け、情報交換することで、子ども読書についての課題解決や多様なアイデア及びきっかけの創出につなげます。

連携の力を活かし、いつでもどこでも、子どもたちが読書できるようにするために、家庭や学校等の他にも、子どもの身近な場所に本がある環境をつくります。また、子どもたちがふるさと学習などをする際の資料や情報について、町内外から広く情報提供していただけるよう取り組みます。

【施 策】

1. 子どもの読書に関わる人々が集まり情報交換する場を設定します。
2. 子どもの読書に関わる人々に向けた研修について、各機関が開催するものを可能な限り他機関へも周知し参加を募ります。
3. 学校や保育施設などの読書活動の取組みを隠岐の島町図書館で広報（展示）し、町民へ周知します。
4. 子どもたちが集まる身近な場所に本の設置を働きかけます。



第3章 計画の目標と推進体制

(1) 計画の目標

第3次計画を円滑かつ着実に遂行するために、町内の各学校、保育施設、図書館、公民館、隠岐の島町が中心となり、あらゆる事業者と連携して取り組みます。次に掲げる数値を第3次計画の目標とします。

隠岐の島町内の子ども読書活動の状況と第3次計画における数値目標

	2017年 ^{*1} 状況	2023年 ^{*2} 状況	2029年目標
①読み聞かせを週1回以上行う家庭 (対象:3~5歳児のいる家庭)	49%	53%	65%
②ブックスタート事業利用率 (上段:4ヶ月児向け、下段:3歳児向け)	100%	100%	100%
	65%	56%	70%
③公民館での読書普及イベント開催	0回	0回	年1回以上
④子ども読書啓発チラシの配布	—	年1回以上	年1回以上
⑤保育施設の島根県立図書館の市町村一括貸出しや「しまね子育て絵本」の利用率	89%	87%	100%
⑥学校図書館図書標準冊数95%達成の学校数	4/11(校)	8/11(校)	11/11(校)
⑦小中学校図書館司書配置率	100% ^{*3}	100%	100%

*1: 第2次策定時の状況として、2017年度年間もしくは2018年度当初数値。

*2: 第3次策定時の状況として、2023年度年間数値。

*3: ただし、小学校1校については学校図書館支援員となっている。

(2) 計画の検証

本計画で掲げた方策が各機関などでどのように推進されているか、毎年度、各取組の進捗や課題の実態把握に努め、次年度以降の活動に反映させます。

第3次計画を検証するために、最終年となる令和11(2029)年度に改めて策定委員会を組織し、意識調査等を実施します。そのうえで、次の5ヶ年を担う第4次計画を策定します。この最終年度の検証作業は、策定委員会内で行い、その評価内容は適宜公表します。

資料

1. 第3次隠岐の島町子ども読書活動推進計画策定体制
2. 隠岐の島町子ども読書活動推進計画関係用語表
3. 子どもの読書活動の推進に関する法律
4. 第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要
5. 隠岐の島町図書館の利用状況
6. 隠岐の島町内小中学校図書館の利用状況
7. 第3次計画策定にあたって実施した保育関係アンケート結果
8. 第3次計画策定にあたって実施した学校関係アンケート結果

資料Ⅰ. 第3次隱岐の島町子ども読書活動推進計画策定体制

第3次計画策定は「図書館関係者」「学校関係者」「保育関係者」「子どもの読書活動を推進する者」からなる8名の委員によって策定しました。策定方法は、委員会で出た意見を基に、学校図書館司書、隱岐の島町役場保健福祉課、隱岐の島町教育委員会、隱岐の島町図書館職員からなるワーキンググループが作業部会で素案を作成し、それらを委員会やパブリックコメントで出た意見で修正しました。全ての作業は隱岐の島町教育委員会社会教育課（隱岐の島町図書館）が主体となって行いました。

① 策定委員会会議開催ほか

開催日		会議ほか
2024 年度	7月10日	第1回 隱岐の島町子ども読書活動推進計画策定委員会
	8月	保育園児に係る保育施設等・保育士・保護者アンケート 計画策定に係る学校アンケート
	8月29日	第1回 作業部会
	9月19日	第2回 作業部会
	10月21日	第3回 作業部会
	12月17日	第2回 隱岐の島町子ども読書活動推進計画策定委員会
	1月9日～ 2月8日	パブリックコメントの実施

② 策定委員会委員名簿

	氏名	所属など	備考
委員長	永海 伸高	学校関係者	
副委員長	永島 千絵	子どもの読書活動を推進する者	
	村上 利恵子	図書館関係者	
	木村 芳野	学校関係者	
	八幡 茜	学校関係者	作業部会員
	佐々木 友紀	学校関係者	
	谷田 光代	保育関係者	作業部会員
	池田 明生	子どもの読書活動を推進する者	

③ 策定委員会事務局

氏名	所属	備考
野津 浩一	隠岐の島町教育委員会 教育長	
中村 恒一	隠岐の島町教育委員会 社会教育課課長	
木瀬 高宏	隠岐の島町立中央公民館 館長	
吉田 弥沙	隠岐の島町教育委員会 学校教育課 学校教育係	作業部会員
中林 真	隠岐の島町立隠岐の島町図書館 館長	
住田 美津子	隠岐の島町立隠岐の島町図書館 司書	作業部会員

資料2. 隠岐の島町子ども読書活動推進計画関係用語表(五十音順)

用語	ヨミ	意味
ICT	アイシーティー	ICT とは Information and Communication Technology の略で、「情報通信技術」と訳される。教育場面においては、電子教材を活用した授業の実践やコンピュータによる情報管理などが考えられる。
うちどく	ウチドク	「家庭での読書」を略したもの。家庭において様々な形で家族が共に本に親しむこと。同じ時間等を共有することで親子の心の交流を図ることができる。やり方に決まりはなく、読んだ本の感想など話すこと。
学校司書	ガッコウシショ	学校図書館の円滑な運営のための職務を担うとともに、適切な資料提供によって児童・生徒の学びを支える。法令上規定された言葉ではないため、資格を必要とするものではない。
学校図書館 図書標準	ガッコウトシヨカントショヒョウジュン	公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部省が1993年3月に定めたもの。学級数等によって規定されている。
GIGAスクール構想	ギガスクールコウソウ	文科省が進めている取組。全国の小中学生に1人1台端末を整備し、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する構想のこと。
しまね子育て絵本	シマネコソダテエホン	島根県が選定した「赤ちゃん基本」(0~2歳向け)、「幼児基本」(3~6歳向け)や、15のテーマ別セットで構成される300タイトルの絵本。 隠岐の島町図書館では県立図書館から寄託された35箱(約1,000冊)を管理し、町内保育施設等に貸し出す。
司書	シショ	「図書館法」第4条で規定された「図書館に置かれる専門的職員を司書とする」と規定されている。公共図書館に置かれる、司書資格を取得した専門的職員をさす。
デジタル	デジタル	この計画では、「コンピュータやスマートフォンなどの機器や、インターネット上にある様々なサービス及びソフトウェア」のことを指す。

ファミリータイム	ファミリータイム	隠岐の島町図書館独自の取り組み。乳児連れでも来館しやすいよう、館内に子どもの大きな声に理解を求める掲示をするとともに、赤ちゃん向けおはなし会「はじめてのえほん」を開催し、その後でおもちゃを開放する。毎週日曜日午前10時～12時に開催。
ブックスタート	ブックスタート	子どもに絵本を贈る運動。隠岐の島町では教育委員会・役場・図書館がボランティアと共に、4ヶ月児と3歳児を対象に行っている。

資料3. 子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年法律第154号)

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども(おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果すものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子どもの読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会

に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子ども読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要

趣旨

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(H13)に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(計画期間はおむね5年)を策定
- 子どもの読書活動の推進に関する有識者会議による議論を経て、R5～9年度の子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体の方策を明らかにする

第1章 近年における子どもの読書活動に関する状況等

子どもの読書活動に関する取組の現状

- 増加している点：図書館数、図書館でのオンライン閲覧目録の導入率、学校司書を配置する学校等の割合は増加
- 減少している点：図書館の児童用図書の貸出冊数、全校一斉の読書活動を行う学校の割合は減少

子どもの読書活動の現状

不読率の現状

- 目標**・R4年度末までに不読率：小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下
※不読率 = 1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合

- 現状**：不読率の推移(%) いざれの学校段階でも数値目標は達成されない
R4：小学生6.4%、中学生18.6%、高校生51.1%



- 各学校の臨時休業、図書館の臨時休館等により、図書へのアクセスがにくい状況が影響を与えた可能性

- 小学生から高校生までの子供の不読率は、令和元年度から令和3年度、全国一斉臨時休業等を経て上昇
※令和元年～2年、自宅学習が難しい小学校低学年、中学校、高等学校入学直後の学年で不読率が特に上昇、本を読む時間が減少、漫画や雑誌を読む時間が増加

(令和4年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議(第4回)発表資料)

読書量・読解力の現状

- 1か月間の平均読書冊数は、いざれの学校段階でも、推進法が制定された平成13年よりも令和4年の方が多い
(小学生6.2冊→13.2冊、中学生2.1冊→4.7冊、高校生1.1冊→1.6冊)

(全国学校図書館協議会「学校読書調査」)

- 日本の子どもの読解力の平均得点は、OECD平均より高得点のグループに位置している(加盟国37カ国中1位)

- ※日本は漫画やフィクションを読む生徒の割合が高い。新聞、フィクション、ノンフィクション、漫画のいざれも、よく読む生徒の読解力の得点が高い

(OECD 生徒の学習到達度調査2018年調査)

(全国学校図書館協議会「学校読書調査」)

第2章 基本の方針

急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、**読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実**、**不読率が高い状態の続く高校生:探究的な学習活動等での図書館等の活用促進、大人を含めた読書計画の策定等**の子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、以下の点を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進する

1 不読率の低減

就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実

2 多様な子どもたちの読書機会の確保

不読率が高い状態の続く高校生:探究的な学習活動等での図書館等の活用促進、大人を含めた読書計画の策定等
障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、**多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備**

3 デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGAスクール構想等の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能するために、図書館及び学校図書館等のDXを進める

4 子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもが主体的に読書活動を行えるよう、子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる

第3章 子どもの読書活動の推進体制等

- 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制整備に努める
- 都道府県、市町村は、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画策定に努める(推進法第9条)
※ 地方公共団体の判断により、教育振興基本計画など他の計画との統合や他の地方公共団体との共同策定も可能

市町村 市町村推進計画策定率の数値目標(令和4年度末までに、市100%、町村70%以上)を達成(令和3年度:市:93.9%、町村:74.4%)
目標:市:100% 町村:80%以上

- | | |
|------|---|
| 都道府県 | ● 都道府県立図書館を活用した市町村への支援 |
| | ● 域内市町村への助言、取組・施策の紹介
● 高等学校、私立学校等を所管する立場から、高校生や私立学校に通う子どもに着目した読書活動の推進等の関連施策の実施 |
| 国 | ● ICTを活用した取組、市町村計画策定状況、読書推進にかかる人材の育成、多様な子どもとの読書環境の整備等について、調査等を通じ、実態把握・分析
● 地方公共団体・図書館・学校図書館等の運営の参考となる資料等を全国に共有 |

第4章 子どもの読書活動の推進方策①

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

I 共通事項

1 連携・協力

- 教師(司書教諭を含む)、学校司書、保育士、司書、指導主事、社会教育主事、ボランティア等、関係者の連携・協力
- 地域における学習資源・人的資源の共有
- 地域の図書等資料の有効活用、読書バリアフリー・コード・ソーシャムの推進等
- ・地域学校協働活動の推進(コミュニケーション・スクールとの一的な推進)
- ・読書活動など体験活動に関するポータルサイトの構築

2 人材育成

- 読書バリアフリー法やICT環境の変化を踏まえ、
- ・司書等の講習・研修等の見直し
- ・国が実施する講習のオンライン化の推進

3 普及啓発

- 国等による「子ども読書の日(4/23)」の普及促進(子ども読書活動推進フォーラム)

○文部科学大臣表彰等の対象範囲の拡大(幼児教育関係分野)

4 発達段階に応じた取組

- 多様な子どもの状況に応じ、乳幼児期からの切れ目ない支援の促進(乳幼児健診等の機会を通じて絵本を配布する取組等)
- 不読率の状況を勘案し、学校種間の移行段階に着目した取組の促進(入学時等の学校図書館のオリエンテーション等)

5 子どもの読書への関心を高める取組

- 子どもが主体となって実施する活動や協働的な活動の推進(読書会(ビブリオバトル)、子ども司書、図書委員、まわし読み新聞等)
- ICTの活用による既存の取組の更なる参加促進(オンライン読み聞かせ、読書記録アプリ等)
- 全ての子どもの参加しやすさを考慮した取組の促進(手話、多言語対応等)

II 家庭

- 家庭教育支援の一環として位置づけ、家庭での読書活動の習慣化を推進
- ・家庭教育支援チームの配置促進を図るとともに、その際「ブックスタート」「家読(うちどく)」等の活動推進

第4章 子どもの読書活動の推進方策②

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

III 地域(図書館)	IV 学校等	V 民間団体
<p>○地域における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進</p> <p>多様な子どもたちの読書機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセシブルな電子書籍・書籍等(点字資料等)の整備・提供 ・多言語・やさしい日本語による利用案内 ・地域の子どもが親しみやすい講座、体験活動等に関連付けた取組 ・民間団体(子ども食堂等)への貸出、出前おはなし会 ・電子書籍貸出サービス、デジタルアーカイブの充実 ・オンラインでのイベント開催(読書会、読み聞かせ) <p>子どもとの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント等への企画段階からの子どもの参画 ・子どもを取り入れた資料・環境整備 ・YA(ヤングアダルト)コーナーの設置、子どもが立ち寄りやすく・心地よい読書環境づくり) <p>○図書館の設置・運営及び資料の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の計画的整備 ・施設整備に係る官民連携の取組やデジタル化の推進 ・「望ましい基準」の見直しの検討 <p>○司書等の配置の促進</p>	<p>○学校等における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進</p> <p>多様な子どもたちの読書機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校含めた学校図書館資料の整備 ・多様な背景を持つ子どもへの読書機会の場の提供 ・図書館、ボランティア等との連携 (団体貸出、出張読み聞かせ、絵本を通じた異年齢交流会、各教科等における図書館の活用促進等) <p>デジタル社会に対応した読書環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末の活用(学校図書館システム等のリンク等) ・電子書籍貸出サービスの導入(図書館の電子書籍貸出サービス等との連携) ・学校図書館図書情報のデータベース化 <p>子どもの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの意見聴取の機会の確保 ・図書委員等の子どもの学校図書館の運営への主体的な参画 <p>○学校図書館資料の計画的整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6次学校図書整備等5か年計画に基づく整備推進 ・「学校図書館ガイドライン」等の見直しの検討 <p>○司書教諭、学校司書の配置の促進</p>	<p>○民間団体における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書週間等のキャンペーン、読書感想文コンクール、フォーラムの開催 ・専門的知識を有する者の養成(絵本専門士等) ・地域における読み聞かせ等の活動の推進(図書館のボランティア登録制度の充実) <p>○民間団体やボランティアの取組の周知・推奨及び子どもや基金による助成等</p>

資料5. 隠岐の島町図書館の利用状況

(1) 隠岐の島町図書館

	2017年度(冊)	2023年度(冊)	増減
蔵書冊数	81,376	86,359	4,983
うち、児童書	22,416	24,239	1,823
入館者数	57,646	52,818	-4,828
有効登録者数 (2018年度)	4,410	4,005	-405
個人貸出冊数 (うち児童書)	61,375 20,692	47,810 13,687	-13,565 -7,005
団体貸出冊数 (うち児童書)	11,725 9,782	9,853 8,410	-1,872 -1,372

※2018年度より、統計上の「登録者」は「過去5年以内に図書館を利用した登録者」としている。2017年度はその統計をとっていないため、2018年度と比較する。

	2017年度(冊)	2023年度(冊)	増減
町民一人当たりの蔵書冊数(冊)	5.6	6.5	0.9
蔵書冊数に占める児童書の割合(%)	27.5	28	0.5
町民一人当たりの貸出冊数(冊)	4.2	3.6	-0.6
登録者一人当たりの貸出冊数(冊)	13.9	11.9	-2.0

(2) 町内公民館図書室(3室)と中出張所

	2017年度(冊)	2023年度(冊)	増減
蔵書冊数	12,941	12,690	-251
うち、児童書	4,479	4,151	-328
貸出冊数	1,512	743	-769
うち、児童書	396	155	-241

資料 6. 隠岐の島町内小中学校図書館の利用状況

(1)町内小中学校学校図書館図書標準整備状況比較

学校名	2017 年度		2023 年度		増減	
	蔵書冊数	達成率	蔵書冊数	達成率	蔵書冊数	達成率
西郷小	7,885	105.4%	8,861	111.3%	976	5.9%
中条小	4,063	89.1%	4,857	106.5%	794	17.4%
有木小	4,179	82.3%	4,518	99.1%	339	16.8%
磯小	5,327	104.9%	5,080	100.0%	-247	-4.9%
北小	4,497	111.3%	4,942	140.4%	445	29.1%
五箇小	4,657	91.7%	5,749	113.2%	1,092	21.5%
都万小	4,672	92.0%	4,852	106.4%	180	14.4%
西郷中	6,902	93.8%	7,354	99.9%	452	6.1%
西郷南中	6,314	85.8%	6,159	91.7%	-155	5.9%
五箇中	4,748	87.3%	4,970	91.4%	222	4.1%
都万中	5,260	96.7%	4,975	91.5%	-285	-5.2%
全町	58,504	94.4%	62,317	104.7%	3,813	10.1%

(2) 町内小中学校学校図書館図書標準整備状況比較（冊）

学校名	2017 年度		2023 年度		増減	
	貸出総数	一人あたり	貸出総数	一人あたり	貸出総数	一人あたり
西郷小	15,334	53.2	21,979	67.8	6,645	14.6
中条小	5,406	115.0	4,201	61.8	-1,205	-53.2
有木小	2,488	43.6	3,160	101.9	672	58.3
磯小	6,962	102.4	5,321	70.9	-1,641	-31.5
北小	2,720	69.7	1,410	94.0	-1,310	24.3
五箇小	7,578	90.2	4,825	65.2	-2,753	-25.0
都万小	4,173	59.6	4,080	72.9	-93	13.3
西郷中	3,436	22.9	1,419	8.8	-2,017	-14.1
西郷南中	1,577	12.2	1,779	22.2	202	10.0
五箇中	989	30.0	1,237	31.7	248	1.7
都万中	1,715	44.0	773	24.9	-942	-19.1
全町	52,378	58.4	50,184	56.6	-2,194	-1.9

資料7. 第3次計画策定にあたって実施した保育関係アンケート結果

(1)保育施設向けアンケート結果(抜粋)

園児の読書活動推進のために貴施設でされていることをお選びください。(複数回答可)

対象施設数 8
回答施設数 7

③ 読み聞かせをする	7	88%
④ 絵本の内容を園児と話す	6	75%
① 園児向けの本を整備する	5	63%
⑥ 保護者に啓発活動を行う	3	38%
② 施設の本を貸し出す	1	13%
⑤ 職員に読み聞かせ等の研修をする	1	13%
⑦ 特に何もしていない	0	0%
⑧ その他	0	0%
合計	23	(回答数8に対する%)

園児向けの本をどれくらい施設で所蔵していますか？

③ 200～500冊くらい	4	80%
② 100～200冊くらい	1	20%
① ～100冊くらい	0	0%
④ 500冊以上	0	0%
⑤ 図書館等から借りる分だけ	0	0%
⑥ 本は整備していない	0	0%
⑦ その他	0	0%
合計	5	(回答数8に対する%)

研修はどのように行っていますか？(複数回答可)

③ 図書館以外の機関から講師を招く	1	50%
④ その他 ・研修会へ出向く	1	50%
① 職員同士で行う	0	0%
② 図書館から講師を招く	0	0%
合計	2	(回答数2に対する%)

園児の読書活動推進のために 貴施設でさらに必要だと思うことをお選びください。(複数回答可)

① 園児向けの本の整備	5	36%
② 職員の資質向上	3	21%
③ 読み聞かせ等の時間の確保	2	14%
⑥ 保護者への啓発活動	2	14%
④ ボランティアの確保	1	7%
⑤ 他機関との連携	1	7%
⑦ 特にない	0	0%
⑧ その他	0	0%
合計	14	(回答数14に対する%)

本はどのように整備していますか？(複数回答可)

③ 地域の方等から本を寄贈いただく	5	33%
④ 図書館等から借りる	5	33%
② 寄付金をいたいた際等に購入	4	27%
① 毎年予算を組んで購入	1	7%
⑤ 本は整備していない	0	0%
⑥ その他	0	0%
合計	15	

啓発はどのように行っていますか？(複数回答可)

① 声掛けをする	2	40%
⑤ その他 ・園だよりなどで啓発 ・園だよりでおすすめ本紹介 ・絵本の貸出	3	60%
② チラシを貼り出す	0	0%
③ チラシを配布する	0	0%
④ 研修を行う	0	0%
合計	5	(回答数5に対する%)

町の子ども読書環境整備のためにさらに必要だと思うことをお選びください。(複数回答可)

① 保育所(園)での読み聞かせ	4	33%
③ 保育所(園)の本の充実	3	25%
② 保育士の資質向上	2	17%
⑦ 保護者向け関連講座の開催	1	8%
④ 図書館等での読み聞かせ	1	8%
⑤ 図書館等職員の資質向上	0	0%
⑥ 図書館等の本の充実	0	0%
⑧ ボランティアの育成・質の向上	0	0%
⑨ 特にない	0	0%
⑩ その他	1	8%
合計	12	

(2)保育士向けアンケート結果(抜粋)

クラスで園児が絵本を見る・触るなど本に関わる時間はどれくらいですか？

② 30分	50	67%
③ 1~2時間	11	15%
⑤ その他	8	11%
④ 3~5時間	2	3%
① 無し	0	0%
未回答	4	5%
合計	75	

園児への読み聞かせをしない・難しいと思う理由を下の中からお選びください。(複数回答可)

① 時間がない	17	34%
② 本が少ない	11	22%
⑥ その他	10	20%
③ どんな本が良いのかわからない	6	12%
⑤ 園児が興味を持たない	5	10%
④ 上手く読めない	1	2%
合計	50	

他の自由記述

- ・大人数になると、絵本に興味のない子がいて他の子が集中して見れない
- ・読む時間が確保できない時は読めない日もあるなど

園児の読書活動推進のために 貴施設でさらに必要だと思うことをお選びください。(複数回答可)

① 園児向けの本の整備	48	37%
⑥ 保護者への啓発活動	27	21%
② 職員の資質向上	16	12%
③ 読み聞かせ等の時間の確保	22	17%
④ ボランティアの確保	8	6%
⑤ 他機関との連携	6	5%
⑦ 特にない	1	1%
⑧ その他	2	2%
合計	130	

他の自由記述

- ・本を見る環境の整備、落ち着く室内や選びやすく片付けやすい本棚にする等
- ・読み聞かせの時間の確保のための、余裕のある人員配置

対象者数 122人

回答者数 75人

読み聞かせをする・必要と思う理由を下の中からお選びください。(複数回答可)

② 園児の知識や言葉を増やす	61	35%
① 園児とふれあえる	51	29%
③ 園児の情操教育	38	22%
④ 園児に頼まれる	23	13%
⑤ その他	3	2%
合計	176	

他の自由記述

- ・午睡前などで気持ちを落ち着かせる
- ・考える力、イメージを膨らませる、経験や遊びに取り入れることができるようになるために必要を感じる。
- ・季節や行事の由来など知ることが出来る
- ・保健活動に利用している
- ・感性・想像力が豊かになる。色彩感覚

町の子ども読書環境整備のためにさらに必要だと思うことをお選びください。(複数回答可)

③ 保育所(園)の本の充実	42	29%
① 保育所(園)での読み聞かせ	29	20%
⑦ 保護者向け関連講座の開催	24	16%
⑥ 図書館等の本の充実	18	12%
④ 図書館等での読み聞かせ	13	9%
② 保育士の資質向上	12	8%
⑧ ボランティアの育成・質の向上	7	5%
⑨ 特にない	2	1%
⑤ 図書館等職員の資質向上	0	0%
⑩ その他	0	0%
合計	147	

他の自由記述

- ・移動図書館の活用

(3)保護者向けアンケート結果(抜粋)

親子読書やお子様への読み聞かせは、お子様の健全な成長のために必要なことだと思いますか？

①思う	137	98%
②思わない	1	1%
③未回答	2	1%
合計	140	

ご家庭でお子様に読み聞かせをしていますか？

①している	106	76%
②していない	30	21%
③未回答	4	3%
合計	140	

読み聞かせをする・必要と思う理由を下の中からお選びください。(複数回答可)

①親子でふれあえる	101	35%
③子どもの情操教育	72	25%
④お子様に頼まれる	54	19%
②楽しい	52	18%
⑤その他	6	2%
未回答	3	1%
合計	288	

他の自由記述

- ・言葉を覚えたりひらがなを覚えたりと良いと思う
- ・語彙・知識が増えるから
- ・言葉や表現力の獲得
- ・子供が知らない言葉がわかる、教えられる
- ・習慣

お子様の読書のために行政等に望むことをお選びください。(複数回答可)

①保育所(園)での読み聞かせ	72	35%
⑥図書館等の本の充実	36	17%
⑧特にない	35	17%
③保育所の本の充実	28	14%
④図書館等での読み聞かせ	15	7%
⑦保護者向け関連講座の開催	7	3%
②保育士の資質向上	7	3%
⑤図書館等職員の資質向上	3	1%
⑨その他	4	2%
合計	207	

他の自由記述

- ・ランダムに選んだ本を「お試し」で各家庭に配布→返却→気に入ったら購入できるなどのシステム
- ・図書館に入ると、まずDVDを見に行くので、絵本コーナーに行きたくなるような何かがあるとうれしい。
- ・保育所での絵本の貸し出し
- ・読み聞かせの啓発

対象者数 216人

回答数 140人

左の問で「①している」と回答された方に伺います。どれくらいの頻度で読み聞かせをしますか？

②週に1~2回	52	48%	37%
③月に2回程度	25	23%	18%
①ほぼ毎日	22	20%	16%
⑤時々(年に数回)	8	7%	6%
④月に1回程度	1	1%	1%
合計	※重複回答あり	108	(回答者140人に対する%)

※週に1回以上(②と①)と答えた方は74名で、回答者140名のうち約53%でした

読み聞かせをしない理由を下の中からお選びください。(複数回答可)

①(保護者の)時間がない	69	37%	49%
⑥メディア(テレビやスマホ)等で対応している	37	20%	26%
④どんな本が良いのかわからない	8	4%	6%
③本がない	7	4%	5%
⑦お子様が嫌がる(興味がない)	5	3%	4%
②(お子様の)時間がない	2	1%	1%
⑤上手く読めない	2	1%	1%
⑧その他	25	13%	18%
未回答	33	18%	24%
合計	188		(回答者140人に対する%)

他の自由記述

- ・親が疲れている
- ・自分で読んでいる
- ・自分が読む習慣がない
- ・自分が読み聞かせをしたがるようになった。

「ブックスタートプラスを利用していない」と回答された方に伺います。

利用しない理由は何ですか。

④図書館等に行く時間がない	11	28%
⑥その他	9	23%
⑤まだ対象ではない	7	18%
③お子様と一緒に図書館等に行きづらい	3	8%
①必要性を感じない	2	5%
②図書館・公民館が遠い	1	3%
合計	33	

他の自由記述

- ・忘れていた(出産などで)
- ・知らなかつた 2件
- ・券を配布後、期日がすぎてしまった 2件
- ・3歳児健診時に隠岐の島にいなかつた(引っ越ししてきたため)

【第2次隠岐の島町子ども読書活動推進計画で、「保育所での読み聞かせの取組」に位置づけられている下記の施策について、この5年間で貴施設の成果や今後の課題など現場の声があればお聞かせください】

※対象:保育施設

■保育士の読み聞かせの資質向上

- ・図書館の本を借り、園で活用するようになった。年齢や時期・行事等に合った読み聞かせをしている。読み聞かせの研修や、読み聞かせをしている場へ参加をし学習する等、今後の課題としてあげられる。
- ・保育者同士が互いの読み聞かせを見聞きすることで刺激を受けている。
- ・保育者と、子どもたちとの読み聞かせの場面は多くありますが、絵本や読書、読み聞かせをすることと子どもの成長に関連した研修は参加したことがないので、あれば参加してみたいと思います。
- ・自己流でしているため、資質の向上まではしないと思う。かと言って、研修等があれば行くかどうかは不明だが、図書館の広報紙(あれば)や、子育て絵本の返却時等にアドバイスがあれば参考にしたい。

■公立図書館との連携

- ・連携していただいている。子どもたちが自由に読む・見るとなると未満児などは破ったりするのではないかと心配してしまう。保育者の目の届く範囲にしたり、主に読み聞かせ用として活用させて頂いている。
- ・一括貸出があり助かっています。
- ・絵本の貸出等でお世話になっている。今後も連携していきたい。
- ・絵本の貸出を利用し子どもへ貸し出している。親子で絵本に触れあう機会が増えればを期待しているが、もって帰るのみで読み聞かせをしてもらえない子どももいるのが実情である。しまね子育て絵本の貸出は保育所内での読み聞かせに役立っている。
- ・隠岐の島町図書館から定期的にお借りしています。
- ・島根県立図書館からは冊数が多く、管理が難しいため、今年度から一括貸出を一旦中止させて頂いています。

■読み聞かせの推進啓発

- ・参観日など歌や踊りといった動きのある活動と共に、本を読んでもらい静かに聞いたり一緒に言葉を繰り返したりする活動として見て頂く機会を設けている。
- ・現在取り組みを行っていない。園だより等でお知らせできたら良いと思う。
- ・園だよりを通して、おすすめ絵本を紹介している。
- ・園だよりにて、絵本の紹介をしています(子どもの楽しむ姿やエピソードを添えて)
- ・保育参加で、子どもたちが好きな絵本を読み聞かせしたり、紹介したりしている。成果は見えるものではないので難しいが、継続していくことが大切だと思っている。

- ・人気の本や子どもが好きでよく手に取る本はやぶれてしまったりするので、つい、手の届かないところに置いて管理してしまうものもある。破れたら直す、新しい物を買う、等の管理が正直時間がなくてできにくい所もある。また、その時にはやりのしかけのある絵本なども管理が難しく、子ども達が気軽に自由にというようにできないでいる。絵本を見る環境の整備についても、気になりながらもなかなか手を広げられないでいる。
- ・家庭では、絵本よりもテレビやタブレットなどを使う時間がが多いと思われる。生の声で、子どもの表情を見ながら関われる読み聞かせはとても大切だと思う。保育園でもこの時間を大切にし、家庭でも取り入れてもらえるよう啓発していきたいと思う。
- ・子どもたちが「これがイイ！」と思う本があることが大切だと思います。自分たちで選んで、決めた本をもった子どもたちは、とても嬉しそうです。図書館から借りた本は、保育所にない本が多いので子どもたちは嬉しそうに見て、選んでいます。絵本の貸出期間に絵本への興味がさらに深まると思います。子どもたちに自ら、絵本を選んでもらう機会を保育所でも増やしていきたいです。
- ・子どもの読書は言葉や表現を学ぶだけでなく、集中力や想像力、知識など様々なものを高めることができます。現代は、絵本・本などを読む機会が少なくなってきたと思いますが、本の大切さは昔から変わっていないはずです。SNS社会の今だからこそ、読書を通して学べることが多くあるのではないかと考えます。
- ・子どもたちは読み聞かせの時間をとても楽しみにしているので、毎日読めるようにしています。図書館へ絵本をかりに行くと、季節の本がわかりやすく置いてあり、とても助かっています。子どもたちは、昔ながらの絵本も好きですが、やはり少しギャグの入っているようなユーモアのある絵本を好むようになってきていると思います。色々な絵本を揃えて頂けると、とても嬉しく思います。
- ・園で行っている読み聞かせを、子どもたちはとても楽しみにしている。実際にできない体験が絵本の中でできたり、色々なことが学べたり、絵本は子どもたちにとって欠かせない物であると思う。絵本の楽しさを伝えるためにも、私達読み手の技術を学べる研修等があれば参加したいと思う。また、保護者にも絵本の大切さを伝えたいと思う。
- ・子どもたち数十人に向けて絵本の読み聞かせをしているとき、じっと絵本にひきつけられて絵本ストーリーの世界を楽しむ子もいれば、ページをめぐりストーリーを読み聞くなかで、その雰囲気を楽しみ間々で会話をしてくる子など、絵本に対して興味関心の示方が色々みえてきます。読み聞かせをしている側として、1対1で絵本の楽しさ、面白さを伝える時と、集団の時との伝え方や読み聞かせ方に悩んだ時期も、この仕事をしていてありました。
- ・絵本の世界は、ストーリーを楽しむだけでなく、絵やイラストを見る事、表紙の絵をただながめること、ページをめくっていくこと…だけでも楽しめる要素の一つひとつだということを園の子どもたちと過ごしていて実感するようになりました。
- ・保育所の頃は、保育者や親さんが読み聞かせをしてくれるが、小学校に入って一人読みができるようになると大人は「自分で読んで」となりがち。でも小学校に入っても大人一緒に読み聞かせをしてもいいんだよ、した方が、大きくなってからもたくさん本やお話を好きな子になるんだよ、ということを子どもにも大人にも伝えていってもらえたなら、そんな機会があるといいなと思います。
- ・「読んであげる」も大事だと思う。「自分で選んでみる」も、大事だと思う。そんな時、保育所の本は”同じ本”は数が多いわけではないので、「見たいけど見れない」その様子・姿はかわいそうに見える。「好きな本を選んで見れる」環境になればいいなと考えます。
- ・まずは、子どもが興味を持つことが大事だと思います。そのためには、保育者(園・家庭)の言葉かけも重要で、大人・子ども両方が本に親しむ機会を作ることができたら良いと思います。どんな本を選べばいいのか分からず人も多いと思うので、どこかで情報を得ることができれば助かると思います。
- ・読み聞かせを通して言葉を覚えたり絵を見て動物や虫など外で遊んでいる時に発見した時の喜んでいる顔を見たりすると本は大事なんだなと思います。
- ・好きな絵本を繰り返し読んでいるうちに、ことば、台詞を覚え、一緒に言おうとする姿がとてもかわいい。遊びにつながったり、保育士との関わりにつながったり(読んで！ひざに座るなど)、ことばの発語につながるなど、保育の中でとても大切な時間だと思います。
- ・好きな絵本を読むと喜ぶが、そればかりではダメだと思う。好きな絵本をみつけてあげるために、いろいろな本を準備していきたい。
- ・親子、保育者と子どものふれあいをもてる大切なことである。目と目を合わせ、心を通わせて、一緒に楽しむ時間を大切にしたい。
- ・絵本が子どもたちにとってより身近になるには、いつでも子どもたちが自由に本を手に取る事ができる環境が大切だと思います。
- ・一度、絵本や読み聞かせの研修会があれば参加してみたいです(職員対象の)
- ・読書は、心の成長にも知的向上にも子供にとって素晴らしい環境の一つだと思います。0歳児から小学校低学年には、特に親子での読み聞かせが心の発達に大きく影響すると思います。
- ・ほんの少しの時間でも、絵本を手に取って読めるような施設の充実

【子ども読書について思うこと、考えていることをご自由にお書きください】 対象:保護者

- ・保育所で読んだ本やおすすめ本のお知らせなどあるとうれしい。
- ・たくさんの本に出会って、お気に入りの本をたくさん見つけてほしいです。
- ・自分で本を読むことで、色々な事に興味がもてるよう育ってほしいなと思うので、色々なジャンルの本を手にしてみたいと思います。
- ・楽しめているのでいいと思う。保育園でもよく読んで頂き、気に入った本のところや教えてもらっておもしろい！すごい！と思ったことを話してくれる。ありがたいと思っている。図書館も充実しているし、布施公民館で返却できるので助かっている。
- ・保育所の貸出で同じ本を何度も借りてくることがあります。先生が普段から子どもが楽しめるように読み聞かせをしてくださって、お気に入りができるのかなと思っています。家でなかなか読み聞かせができないので本当にありがとうございます。
- ・隠岐の島町図書館のおかげで子どもは本好きになりました。
- ・方言の絵本が好きなのですが(関西弁など)、ネイティブの方に読み方をならってみたいです。(いつも自己流のなんちやって関西弁で読んでるので)そういう講座があったらうれしいです。
- ・現代はスマホやテレビなどの方が手軽でどうしてもそちらを見せてしまいますが。本は大人も子どもも読むことが大切だと思います！
- ・読書によって、親以上の知識を持っていることも多く、驚きます。
- ・本当は毎日読み聞かせをしたいと思いつつ、なかなか時間が取れずもどかしい思いがあります。個人的には読み聞かせは子供にとっても親にとっても大事だと思っているので、読み聞かせをもう少ししたり、本に触れる機会が少しでも増えるように、まだ連れて行ったことがない図書館にも足を運んでみたいと思います。

資料8. 第3次計画策定にあたって実施した学校関係アンケート結果

対象者数 169名
回答者数 61名

【第2次隠岐の島町子ども読書活動推進計画で、「学校等での読書環境づくりのために」に位置づけられ、令和元年度より町が取り組んできた以下の施策について感じた現場の声をお聞かせください】

※対象:小中学校教職員及び学校司書 ※抜粋

■学校図書館資料のさらなる充実について

(成果)

- ・学校司書が配置されたことにより、図書館資料は充実された。今後も人の配置は不可欠だと思う。
- ・毎年充実してきている。中学校から小学校への本の貸出依頼が多いので、中学校も同じように充実してるとさらに良いと思われる。
- ・図書館の蔵書数が増え、よかったです。今後も資料購入の支援をしていただく、古くなった資料や書籍の入れ替えなどを進めたらいよと思う。
- ・学校図書は、比較的新しい本が多く取り入れられ、維持管理が適切にされているように感じました。

(課題)

- ・どの学校も図鑑や百科事典等の参考資料(高価)が古くなっています、その辺りの更新も必要になってくると思います。
- ・単純に冊数での95%達成は可能だと思いますが、廃棄しないから、達成できるという状況です。廃棄した後に購入できるか、心配になり、廃棄の慎重にならざるを得ない状況です。
- ・冊数だけがいいってたらしいとは言い難い所もあるかないと感じています。蔵書の分類の偏りや子どもに全く読まれていない本もあるような気はしているので、今後はそういう目で点検していくといいかなと感じます。
- ・たくさんの予算をもらっているように感じますが、絵本や小説などもいれつつ、ポプラディアなども百科事典や図鑑など、入れ替えようとすると、少しずつの入れ替えで数年にわたることがある。数年すると情報が古くなることもあり、紙の書籍も大切だが、電子書籍も考えていかないといけない時代になってきている。

■学校司書の育成(定期的な連絡会の開催)

(成果)

- ・コロナ前とまでは行けませんが、少しづつ他校の司書さんとの交流も戻ってきたように思います。制作物と一緒に作ったり、本の紹介をしあうなどの交流もまた少しづつできるようになればと思います。
- ・昨年度までは、むしろ回数が少なかったので、今年度増やした状況です。定期的な開催は今後も必要だと思います。
- ・今後も定期的に開催をお願いしたいです。一人職なので、新たに学校司書になった方は特に、気軽に業務のことを聞けたり情報交換する時間は必要ではと感じます。
- ・学校司書同士の情報交換、司書教諭と学校司書の意見交流などを通して、司書の能力が向上するとともに、やりがいを感じながら働ける環境が整ってきている。

(課題)

- ・育成内容や連絡会の情報等が伝わりにくい
- ・感覚ですが、以前に比べると情報交換会が減ったように感じます。小中学校で集まるのが難しいなら、小学校だけ、中学校だけでも1ヶ月に1回は定例会を入れた方が良いと思います。
- ・連絡会が定期的にあるのは情報交換等のために良いこと。更に読書活動推進のために外部講師を招いたり、(講師も実際に読書活動推進を行った先生方が町内におられますので、そこから始めたらいよのでは。更に取り組みの強化のために予算を組んで外部講師も招くように読書活動推進の方向で行ってほしい。

■連携の拡充について

(各学校図書館担当教員同士の連携、各学校内における管理職をはじめとする教員・学校図書館担当教員・学校司書の連携、校種を超えた学校間の連携等について事例があれば教えてください)

・校内では学期毎に数回、管理職と担当教員、司書で連絡会を開き、貸出や授業での利用の様子等情報交換やイベントの相談、購入する本の検討などしています。学校間の連携としては蔵書点検の手伝いに行ったり、司書のグループLINEで相互貸借の依頼を流したりしています。

・学校司書さんが配置されるようになる前から司書教諭をしていますが、学校司書が入ったから仕事を全部ふればいいのではなくて、まずは学校として管理職が図書館をどうしたいのかの経営方針があり、司書教諭の運営方針があり、それが降りてきて初めて学校司書がその指示を基に動けるようになると、資格を取る時に習いました。ですが、実際には、学校司書にお任せな部分が多くなっていっているような気がして心配しています。まずは、司書教諭と学校司書の仕事の役割の分担を明確に管理職をはじめ教職員が理解できるようになること、司書教諭が機能するように体制や環境を整えて、司書教諭同士が連携を図れるような場を教委主導で作って行かれるといいかなと思います。学校司書さんのように回数がどれくとも年に2回でも集まるような機会があればいいなと思います。じゃないと、せっかくお金がついて、図書館に学校司書さんがいてくれているのに、もったいないと感じます。

・研修会等で情報共有をしたり知識や技能を深めたりする中で、他校の司書さんとの連携が自然な形ができるようになっている。本校ではファイルを活用しながら、図書館運営について情報の共有(司書・図書館担当教員・管理職)を行っている。

・1ヶ月に1回は、管理職、図書館担当教諭、学校司書などで校内で連絡部会を開いている。

■GIGAスクール構想により1人1台端末整備以降、学校図書館の活用方法になにか変化があれば教えてください。

・タブレットだと一発で答えが出てくるため、調べ学習として図書の本を使うことが減った気がする。

・タブレットの活用により、図書資料の活用が減った。一方で情報処理能力や情報活用能力はつきつつある。

・本を使った調べ学習の機会がかなり減りました。しかし、パスファインダーを作成して、有効なサイトだけでなく、現有のおすすめ資料などの情報を積極的に提供するようにしています。

・先生から要望があり、調べ学習における本とネットの使い分けやメリット・デメリットについて、説明する時間を設けた。

・簡単にタブレットで検索をすることをさせる人が増えているように感じます。図書館の本で調べる良さ(正確な情報を得られること等)、インターネットで調べる良さ(最新の情報が得られる等)を教員がしっかり考えないといけないなと思います。

・端末で「調べる」活動はぐっと増えましたが、そのために図書館の活用が減ったということはないように思います。

・児童が学校図書館内で、図書資料とインターネット資料を両方活用しながら調べるようになった。

・タブレット端末で調べきれなかった部分で図書館を活用した。

・インターネットや書籍から引用をする際の「出典」を示すことをしていない児童がいるようなので、ネットリテラシーや知的財産権についての知識を深める必要があると感じた。

■児童生徒の意見を学校図書館の活用に反映させた事例があれば教えてください。

・児童が主導になって図書館イベントを数回開催している。

・味見読書や保育所、小学校への読み聞かせ活動など、主に読書活動について委員会活動で検討され、実施されている。

・授業で作成した「本の紹介」を、児童が図書館に展示したいと提案し、実際に図書館前へ展示した。